由利本荘市歴史文化拠点施設整備 基本方針

添付資料

目次

- ◎ 博物館法制度の今後の在り方について(答申)
- 1. 由利本荘市歴史文化拠点施設整備検討委員会設置要綱
- 2. 由利本荘市歴史文化拠点施設整備検討委員会委員名簿
- 3. 由利本荘市歴史文化拠点施設整備基本方針策定までの経緯
- 4. 由利本荘市内の資料館等の状況
- 5. 由利本荘市内の資料館等の収蔵資料数
- 6. 由利本荘市内の資料館等の入館者数
- 7. 拠点施設と周辺施設との関係について

1. 由利本荘市歴史文化拠点施設整備検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 市が行う埋蔵文化財センター機能を有する歴史文化拠点施設の整備について、必要な事項を検討するため由利本荘市歴史文化拠点施設整備検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 施設の規模及び設備内容の検討に関すること。
 - (2) 施設の設置場所の検討に関すること。
 - (3) 施設の機能の検討に関すること。
 - (4) 前3号に定めるもののほか、施設整備に関し必要な事項に関すること。

(組織)

- 第3条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。
 - (1) 文化財保護団体関係者
 - (2) 識見を有する者
 - (3) 教育委員会関係者
 - (4) 埋蔵文化財関係機関の職員
 - (5) その他教育長が適当と認めるもの

(任期)

第4条 委員の任期は、凡そ5年を区切りとし、本会の目的が達成された時までとする。 (委員長)

- 第5条 委員会に委員長を置く。
 - (1) 委員長は、委員の互選により定める。
 - (2) 委員長は、委員会の会務を総理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議は、委員長が召集する。
 - (1) 委員長は、会議の議長を務める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附則

この要綱は、令和2年3月1日から施行する。

2. 由利本荘市歴史文化拠点施設整備検討委員会委員名簿

(令和4年2月現在)

(1)委員

(1)	女員 氏 名 ・専門分野	役職等	住所
-	11 4142414		
1	宝池 文暁	市文化財保護審議会会長	秋田市
	(ほうち ふみあき)	元秋田県立博物館学芸主事	
	美術・工芸	元秋田県立盲学校校長	
		元西目町史編集委員	
2	仲川 成章	市文化財保護審議会委員	由利本荘市
	(なかがわ なりあき)	市資料館協議会会長	
	歴史	市民俗芸能伝承館運営協議会会長	
3	齊藤 壽胤	市文化財保護審議会委員	秋田市
	(さいとう じゅいん)	県民俗学会副会長	
	民俗	県民俗芸能協会会長	
		市民俗芸能伝承館運営協議会委員	
4	須田 髙	元由利本荘市教育次長	にかほ市
	(すだ たかし)	元本荘郷土資料館資料調査員	
	民俗		
5	小松 正夫	市文化財保護審議会委員	由利本荘市
	(こまつ まさお)	元秋田市教育委員会文化振興室長	
	考古	元秋田城調査事務所長	
		前秋田考古学会会長	
		前本荘郷土資料館資料調査員	
6	新堀 道生	市文化財保護審議会委員	秋田市
	(しんぼり みちお)	秋田県立博物館副主幹	
	歴史		
7	板垣 弘勝	本荘郷土資料館資料調査員	由利本荘市
	(いたがき ひろかつ)	秋田地学教育学会員	
	自然(地質)	元子吉小学校長	
		鳥海山・飛島ジオパーク保全計画策定委	
		員会委員	
	l .		

(2) 助言者

1	小林 克	元文化庁調査官	大仙市
	(こばやし まさる)	元秋田県埋蔵文化財センター所長	
	考古	前三内丸山遺跡発掘調査委員	

3. 由利本荘市歴史文化拠点施設整備基本方針策定までの経緯

	年月日		内 容						
H27	9月	15 目	●第1回整備検討委員会(ポンパル)						
			(施設整備方針・整備内容等の説明と協議)						
	12 月	17 日	●第2回整備検討委員会(先進地視察)						
			(岩手県滝沢市埋蔵文化財センター 延べ床:1,095 m² 3 階建)						
H28	11 月	22 日	第3回整備検討委員会(先進地視察)						
			(岩手県花巻市総合文化財センター 延べ床:2,155 m² 2 階建						
			花巻市博物館 延べ床: 3,618 m ² 2 階建)						
H29	2月	8 日	●第4回整備検討委員会(本荘郷土資料館)						
			(先例地視察の意見、文化財収蔵・公開活用施設のあり方、						
			今後の整備検討の進め方)						
			歴史文化拠点施設整備検討へ移行						
H30	3月	7 日	●先例地視察(文化課)						
			(視察先:ジオスタ☆ゆざわ 旧高松小学校旧校舎)						
	3月	22 日	●歴史文化拠点施設整備検討に係る事前会議						
R 2	3月	25 日	◆第1回歴史文化拠点施設整備検討委員会(西目総合支所)						
			→現状と課題の確認、整備検討に向けての意見交換						
R 2	10 月	2 日	◆第2回歴史文化拠点施設整備検討委員会(亀田出張所)						
			→由利本荘市北部資料館視察と課題の検討						
			(大内歴史民俗資料館、出羽伝承館、岩城歴史民俗資料館						
	12 月	2 目	◆第3回歷史文化拠点施設整備検討委員会(有鄰館)						
			→由利本荘市南部資料館視察と課題の検討						
			(本荘郷土資料館、矢島郷土文化保存伝習施設、						
R 3	7月	26 □	八塩生涯学習センター)◆第4回歴史文化拠点施設整備検討委員会(西目総合支所)						
КЭ	' /7	40 H	→基本方針策定に向けての方針に関する意見交換						
	10 月	27 日	◆第5回歷史文化拠点施設整備検討委員会(西目総合支所)						
	10/1	_F	→基本方針事務局案の検討						
	11月	12 日	◆R4政策経費市長・副市長協議						
R 4									
	→基本方針事務局修正案の検討								
	3月	25 目	◆市教育委員会3月定例会 「整備基本方針」議決						

4. 由利本荘市内の資料館等および収蔵施設の状況

施設名(学習施設含む)	建設年	経過	面積	常設	企画	常駐職	所在地
		年数	(m^2)	展	展	員	
本荘郷土資料館	S56(1981)	41	814	\circ	\circ	0	本荘地区
矢島郷土文化保存伝習施設	S59(1984)	38	576	0	\circ	0	矢島地区
岩城歴史民俗資料館	S53(1978)	44	315	\circ	\bigcirc	×	岩城地区
亀田城佐藤八十八美術館	H3(1991)	31	1,493	\circ	\circ	0	岩城地区
天鷺村	S61(1986)	36		\circ	×	\triangle	岩城地区
大内歴史民俗資料館	H2(1990)	32	603	\circ	\circ	×	大内地区
出羽伝承館	H13(2001)	21	525	\bigcirc	\circ	\triangle	大内地区
八塩生涯学習センター	S58(1983)	39	3,254	\circ	×	\triangle	東由利地区
直根学習センター	S57(1982)	40		非公開の収蔵施設		鳥海地区	
旧下川大内小学校	S54(1979)	43	2,933	非公開の収蔵施設		大内地区	
旧ゆりの里資料館	S35 (1960)	62	684	解体予定(非公開)			由利地区

5. 由利本荘市内の資料館等の収蔵資料数(令和4年1月末現在)

	考古	歴史	古文書	民俗	美術	工芸	生物	地質	その他	合計
本荘郷土資料館	220	204	20506	591	219	252	0	17	8	25017
矢島郷土文化保存伝習施設	50	14	1421	390	52	17	35	9	298	2286
岩城歴史民俗資料館	5	10	3	83	0	5	0	0	0	106
亀田城佐藤八十八美術館	0	0	0	0	1200	280	0	0	72	1552
天鷺村	2	1031	0	0	0	0	0	0	0	1033
大内歴史民俗資料館	10	1	0	1186	0	0	0	0	0	1197
出羽伝承館	1	0	0	345	32	700	0	0	0	1078
八塩生涯学習センター	270	3	2	1406	0	0	0	0	0	1681
直根学習センター	0	0	0	325	0	0	0	0	0	325
旧下川大内小学校	3342	0	0	737	0	0	0	0	0	4079
旧ゆりの里資料館	0	0	0	1111	0	0	0	0	0	11113
部門別合計	3900	1263	21932	9174	1503	1254	35	26	378	9465

6. 由利本荘市内の資料館等の入館者数 (カウントしている施設)

(岩城歴史民俗資料館は天鷺村の入館者数、出羽伝承館は図書館利用者を含む)

	本荘	矢島	岩城歴民	亀田城	出羽伝承館
H30	2,453	3,108	4,352	2,718	13,158
R1	1,614	2,414	4,045	2,638	13,461
R2	1,504	1,337	2,824	1,769	9.647